

## 目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合管理者の退任について .....	1
新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者の就任について .....	1

## 公 告

### 新潟県市町村総合事務組合管理者の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合管理者の退任があったので、次のとおり公告する。

令和 3 年 5 月 19 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸

管理者

退 任 久 住 時 男（見附市長） 令和 3 年 5 月 18 日

### 新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者の就任について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 152 条第 1 項の規定により、令和 3 年 5 月 19 日から副  
管理者 小林則幸 が管理者の職務を代理する。

令和 3 年 5 月 19 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 小 林 則 幸